

ぐんま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、これまで、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和 2 年より群馬労働局及び群馬県が群馬県地域の関係機関を構成員とした「ぐんま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「ぐんま P F」という。）を設置し、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策を取りまとめ、進捗管理等を統括することを通じ、令和 6 年度までの約 5 年間の集中支援に取り組んできたところである。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）において、令和 7 年度以降、「この世代への支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、ぐんま P Fにおいても、本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返すなど就労に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へ支援対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拓くための支援に取り組むこととし、その名称を「ぐんま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「ぐんま協議会」という。）に改めた。

今後は、今般取りまとめられた「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）に基づき、「就労・処遇改善に向けた支援」（リ・スキリングの支援等）、「社会参加に向けた段階的支援」（就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援等）等の取組を継続・拡充していく必要がある。

このため、ぐんま協議会においても、当該プログラムに基づき、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについて認識を共有し、今後の支援策等について意見交換を行うことを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かしながら、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 構成員

ぐんま協議会の構成員については、別表に掲げる機関・団体で構成する。
なお、必要に応じて他の関係機関等の参画を求めることとする。

3 各構成員の役割

上記 2 に記載の各構成員の主な役割は下記のとおりとする。

（1）行政機関

①群馬労働局

- ・ぐんま協議会取りまとめ事務局（主担当）
- ・ぐんま協議会の事業実施計画（以下「事業計画」という。）の策定取りまとめ（主担当）

- ・実施事業の進捗管理（主担当）
- ・各種支援策の周知広報
- ②群馬県（産業経済部）
 - ・ぐんま協議会取りまとめ事務局（副担当）
 - ・事業計画の策定取りまとめ（副担当）
 - ・実施事業の進捗管理（副担当）
 - ・各種支援策の周知広報
- ③群馬県（健康福祉部福祉局地域福祉課／健康福祉部福祉局障害政策課）
 - ・管内の市町村プラットフォーム（以下「市町村PF」という。）との連絡調整
 - ・社会参加に向けた支援を必要とする方の実態やニーズの把握の検討
 - ・管内の市町村PFと連携した好事例の把握と展開
 - ・各種支援策の周知広報
- ④群馬県（健康福祉部福祉局地域福祉課）
 - ・管内の地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「孤独・孤立対策PF」という。）の設置・運営に関する管内市町村との連絡調整
 - ・孤独・孤立に関する実態やニーズの把握の検討
 - ・管内の孤独・孤立対策PFと連携した先進的な取組に係る事例の把握と周知
 - ・各種支援策の周知広報
- ⑤安中市
 - ・社会参加に向けた支援を必要とする方に係るぐんま協議会取りまとめ事務局への政策提案
- ⑥就労等支援機関（ハローワーク、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬支部、ぐんま地域若者サポートステーション）
 - ・専門窓口・専門チームによる就職等支援
 - ・企業説明会・面接会の開催
 - ・企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、専用求人の確保
 - ・中高年世代を対象を含む職業訓練の充実
 - ・ぐんま協議会取りまとめ事務局への政策提案
 - ・各種支援策の周知広報

- （２）経済団体、労働団体等（日本労働組合総連合会群馬県連合会、（一社）群馬県経営者協会、（株）上毛新聞社）
 - ・正社員転換の促進、業界・企業への協力要請、行政支援策等の周知
 - ・ぐんま協議会取りまとめ事務局への政策提案

4 りんま協議会における取組事項

りんま協議会においては、次の（１）から（４）までに掲げる事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

- （１）気運醸成及び各種支援策の周知広報

不安定な就労状態等にある中高年世代の活躍を支援できるよう県内の気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

(2) 支援対象者の把握

支援対象となる次の3類型の方に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

なお、①、②の対象者数については、「都道府県別・中高年世代活躍応援プロジェクト支援対象者数推計表」の推計を参考にすることとする。

① 不安定な就労状態にある方

- ・正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方など

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

- ・統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

- ・ひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方。その実態やニーズの把握については、その方法を検討するとともに、必要に応じ、都道府県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(3) 目標及びK P I（重要業績評価指数）の設定並びに事業実施計画の策定

① 目標及びK P I は、検討の上適切なものを設定する。

② 目標を達成するため、事業計画を策定する。

③ 事業計画に基づく事業の進捗管理を行う。

なお、目標については中高年層（ミドルシニア）窓口におけるチーム支援対象者や、自治体事業による正社員就職実績などを参考に設定する。

また、事業計画は、就職の実現だけでなく、多様な社会参加の場の確保を目指すものとし、ぐんま協議会は「(2) 支援対象者の把握」に示す3類型のうち、社会参加に向けた支援を必要とする方については、個々人の状況に応じて息の長い継続的な支援を行う必要があることに留意しながら、市町村P Fの取組を支援する。

5 ぐんま協議会の会議運営

(1) ぐんま協議会に座長を置き、群馬労働局職業安定部長をもって充てる。

(2) 上記の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとするが、必要に応じて更に開催することもできることとする。

また、会議の開催方法については、書面による開催又はオンラインによる開催のほか、各構成員のニーズを考慮した上で行うことも差し支えない。

6 秘密の保持

ぐんま協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

7 補則

この要領に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附則 この要領は令和7年7月10日より施行する。

一部改正 令和8年8月20日

ぐんま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会構成団体

区分	構成団体名
労働団体	日本労働組合総連合会群馬県連合会
経済団体	一般社団法人 群馬県経営者協会
	群馬県中小企業団体中央会
	一般社団法人 群馬県商工会議所連合会
	群馬県商工会連合会
報道機関	株式会社 上毛新聞社
支援団体	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部
	ぐんま若者サポートステーション
行政機関	群馬県(産業経済部、健康福祉部)
	安中市
	群馬労働局

新たな就職氷河期世代等支援プログラム（概要）

～今とこれからの不安を希望に変える～

2026年4月10日 就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定

参考

I 基本認識

様々な課題に直面している就職氷河期世代に対して、その周辺の世代と合わせ、個々人の課題やニーズに応じたきめ細かい支援を効果的に実施していくことで、当該世代が抱えている現在と将来の暮らしへの不安を軽減するため、当面3年間程度（2028年度まで）の集中的な支援に取り組む。

II 施策の方向性とK P I

1. 就労・処遇改善に向けた支援

①相談対応等の伴走支援

ハローワークの専門窓口で、賃金が上昇する転職・処遇改善に資する訓練情報の提供を含む相談、紹介、就職、定着までの一貫した伴走支援

②リ・スキリングの支援

- ・非正規雇用労働者等を対象とするオンライン訓練の全国展開
- ・資格やスキル標準と結びつく教育訓練給付金指定講座の拡大
- ・企業を通じたキャリア形成の支援

③就労を受け入れる事業者の支援

- ・トライアル雇用助成金による支援
- ・特定求職者雇用開発助成金による支援

④家族介護に直面する者の介護離職防止に向けた支援

- ・両立支援等助成金による支援
- ・地域の介護サービス提供体制の確保

⑤公務員・教員としての採用拡大

⑥業種別の就労支援（農業・建設業・物流業）

⑦地方における就業等の支援

（K P I 例）

正規雇用労働者率、不本意非正規雇用労働者率等

2. 社会参加に向けた段階的支援

①社会とのつながり確保の支援

- ・ひきこもり支援の広域連携等を推進し、相談支援を行う自治体を支援
- ・氷河期等交付金における、居場所づくりに取り組む自治体支援

②職業的自立に向けた支援

地域若者サポートステーションにおける就労に向けた相談支援

③柔軟な就労機会の確保

- ・認定就労訓練事業（中間的就労※）の積極活用
- ・氷河期等交付金における、中間的就労の機会創出に取り組む自治体支援

※中間的就労

すぐに一般企業で働くことが難しい者が、個々人の能力や適性、状況に応じて支援を受けながら柔軟に働くこと。

（K P I 例）

無業者率、困ったときに頼れる人の有無等

3. 高齢期を見据えた支援

①家計改善・資産形成の支援

- ・生活困窮者に対する家計改善支援
- ・金融経済教育推進機構による、関係省庁等と連携した金融経済教育の提供

②希望に応じた高齢期の就業機会の確保

65歳超雇用推進助成金による支援

③高齢期の所得保障

- ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大とともに、任意の適用に取り組む事業所を支援
- ・社会経済情勢を見極め、次期財政検証において基礎年金水準の低下が見込まれる場合には、基礎年金のマクロ経済スライドを早期に終了するために必要な措置を講ずる

④住宅確保の支援

- ・低廉な公営住宅の供給
- ・高齢者が着実に入居できるセーフティネット登録住宅の供給
- ・見守りや福祉サービスへのつながりが提供される居住サポート住宅制度の普及

（K P I 例）

老後の生活設計に不安を感じる割合、高齢者の就業率等

3本柱の取組を支える実態調査・広報プロモーション

①実態調査

ソーシャルリスニング方式（※）を取り入れた調査等を通じた継続的な当事者のニーズ調査の実施

②周知広報

プッシュ型による情報提供の展開、新ポータルサイトの活用と合わせた広報の強化

※SNS等で発信されている意見を収集、分析し、ニーズや課題感のトレンドを把握する方法

III 施策の点検・評価

「就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」において、毎年度、個別施策の取組状況及びKPIのフォローアップを実施。